



広報

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和57年9月20日発行No.222

とね

町 勢	昭和57.9.1現在
総人口	18,568人 (166人増)
男	9,202人 (87人増)
女	9,366人 (79人増)
世帯数	4,675世帯 (49世帯増)
	() 内は前月比

ふれあいの輪広がる

利根町納涼大会



納涼大会は、コミュニティーづくりの一環として、昔から行われていた民俗文化財川施餓鬼に合わせ、毎年開催されているもので、今年も

八月十七日に行われました。会場には、多数の夜店が出され、打ち上げ花火も夜空を色どり、盛会のうちに幕を閉じました。

農地の転用は

必ず許可を受けてから!!

農地の所有者が、その所有農地を転用する場合には、農地法第四条の許可を受けることが必要ですが、この許可を受けても農地が直ちに非農地になるわけではありません。許可を受けた後住宅建設等の転用行為が行われて、その現状が農地以外のものとなった時に初めて農地法の適用を受けなくなります。

また、第三者が農地を転用目的で買い受けあるいは借り受けるには、農地法第三条の許可が必要であり、この許可を受けずに取り交わした売買、貸借等は無効になります。知事は、許可を受けないで売買あるいは貸借して転用行為を行った場合は、土地の農業上の利用の確保、他の公益及び関係人の利益を衡量して特に必要があると認めるときは、工事その他の行為の中止を命じ、または相当の期間を定めて現状回復その他違法行為を

是正するための措置をとるべきことを命ずることができま



農地転用の許可を受けて建築された家屋

傍聴席

国保税条例の一部を改正

〔第三回議会臨時会〕

昭和五十七年第三回利根町議会臨時会は、八月十一日午前十時から役場の会議室で開かれ、利根町国民健康保険税条例の一部改正等二件の議案が審議され、いずれも原案どおり可決(承認)されました。

◎ 一般会計補正予算の専決処分を承認

昭和五十七年度利根町一般会計予算に三百二十五万五千円を追加し、予算総額が二十七億三千四十八万六千円になりました。

◎ 国保税条例の一部を改正

今回の国民健康保険税条例の改正は、地方税法等の改正に伴うものであり、改正の主な内容は次のとおりです。

- (1) 課税限度額が二十七万円(改正前二十七万円)に改められたこと。
- (2) 所得割及び資産割の割合が引き下げられ、被保険者均等割及び世帯別平等割の額が引き上げられたこと。
- (3) 四割減額基準額が十七万五千円から十八万円に改められたこと。

す。また、最近の宅地造成等による土採取についても、一時転用の許可が必要になります。許可を受けないで転用した場合は、前記のような措置が講じられますので、農地の転用は必ず許可を受けてから行って下さい。

詳しくは、農業委員会事務局にお問合せ下さい。



◎ 共同募金(赤い羽根)にご協力下さい

毎年十月は、共同募金が全国いつせいに行われる月です。共同募金につきましては、例年皆様から温かいご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年度は、台風十五号に伴う小貝川決壊による水害にもかかわらず、目標額一四八万九千円に対し一八八万四千円のご協力をいただきました。

この寄付金は、全額県共同募金会に送られ、保育所や老人ホーム・身寄りのない児童やお年寄り・ねたきり老人・生活に困っている人達等福祉施設や恵まれない方々の幸せのために使われております。

本年も昨年同様、ご協力を

◎ 善意の預託

賜りますようお願いいたします。何かと出費多端のところ恐縮に存じますが、ご理解をいただきたく、ご協力の程切にお願ひ申し上げます。

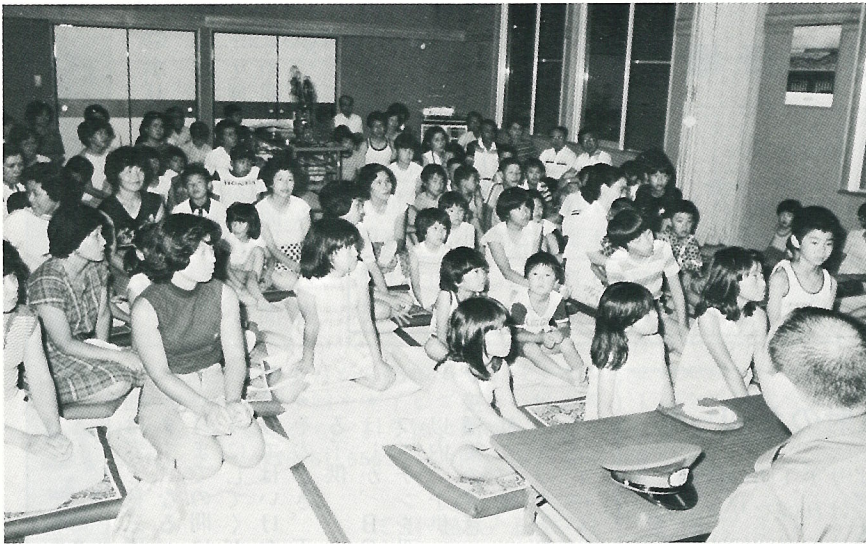
・ つつじの在所、群馬県館林より宅急便が届き、さっそくあけてみるとたくさんのぞうさんが入っていました。これは、大字布川高国商店一行が花見に行ったとき、その場所へ福祉募金にご協力されたために送ってきたものです。

・ 利根町消費生活友の会では去る七月に行われた不用品交換会の益金のうちから、多額の現金を善意銀行に預託されました。

・ 我孫子市布佐の斉藤電器店(斉藤正次さん)から、カラーテレビ一台が善意銀行に預託されました。

・ 利根町商工会青年部では、八月十七日の利根町納涼大会開催時にチャリテイバザーを行い、その益金のうちから多額の現金を善意銀行に預託されました。

利根町社会福祉協議会では、利根町の社会福祉のために使わせていただきます。



▲全国防犯運動を前に、利根町防犯連絡員協議会が開催した「防犯座談会・映画会」のようす。各地区及び団地ごとに開催され、総勢で500名余りが参加し、住民の青少年非行・盗難等に対する関心の深さがうかがえました。

10月11日
～20日

全国防犯運動

お宅の防犯チェックは？

行楽の秋。家族そろって出かける機会も多くなりますが、留守宅のカギはかかっていますか。

県内の犯罪状況をみますと、今年上半期における刑法犯のうち、県民の貴重な財産をねらう窃盗犯は九、七七五件と、

前年に比べ六・一割の増加を示し、刑法犯の八四・二割を占める現状にあります。また、この窃盗犯のうち、あき巣ねらい(三一・六割)、忍び込み(一三・九割)、出店荒し(一三・三割)、事務所荒し(一三・二割)など侵入盗が二、七一二件も発生しています。

十月十一日から二十日まで、「全国防犯運動」が行われます。この機会に、もう一度、わが家の防犯チェックをお忘れなく。

家庭の防犯

四か条

出かけるときは必ずカギをかけよう

家庭が最も被害を受けやすいのは「空き巣」と「忍び込み」によるものですが、これらの約半数はカギをかけ忘れたところから侵入しています。また、場所別にみると、大胆不敵にも全体の約四割近くが玄関から入っています。出かけるときは、必ずカギをかけましょう。

玄関にはCPマーク付のカギを

空き巣や忍び込みを防ぐた

人命救助の小松原さんに表彰状



この程町では、大字布川二七四三番地にお住まいの

小松原茂治さん(三十五歳)を、人命救助で表彰しました。

小松原さんは、六月三十日午後、自宅近くの排水路で遊んでいた小学生が、誤って排水路に転落、おぼれているのを救助したもので、家族の方からも感謝されています。

めには、丈夫なカギを選ばないものです。そんなとき役に立つのがCPマーク。

このマークは、警察庁長官がカギの強度、カンヌキの強さはもとより、カギの精巧度におよぶ厳しい検査により優良防犯機器として認定したカギだけに付けられるものです。

カギ選びにはCPマークを参考に。

〈隣り近所で防犯体制を〉

外出するときは、近所に声をかけ、また声をかけられた

長く家をあけると、新聞などは配達中止を

牛乳や新聞が玄関にたまっているのは、留守を教えているようなものです。長く家をあけるときは配達を中止させるようにしましょう。

カギかけは家族みんなの合言葉

秋のポリオ接種日程

接種日	会場	受付時間	対象者	担当医師名 (敬称略)
10月4日 (月)	保健センター	午後1時30分～ 2時30分	昭和56年7月から 12月までに生まれた者	荒木 恒夫 小沢 寿郎
10月14日 (木)	"	"	昭和57年1月から 6月までに生まれた者	杉山 七郎 陣内 高志

保健センターだより

◎ポリオ(小児マヒ)

接種の時期
生後三か月から四十八か月の間に、六週間以上の間隔で最低二回飲みます。普

通は春と秋二回に分けて飲みます。なるべく生後十八か月までの間に受け終わるようにしてください。

受けてはいけない子供
・そのとき、下痢をしている子供

はしか、BCGなどの生ワクチンを受けて一か月以内の子供
接種後の注意
飲んだ後、三〇分くらいはミルクなど食物を与えないでください。

去る九月二日役場と中央公民館で行われた献血の際には、町内の皆さんから積極的なご

◎育児相談の案内

育児相談では、発育の状況、栄養のとり方といった体の面だけでなく、心のひずみやしつけ等の育児全般にわたっての指導をしています。

相談日 毎月第三火曜日
受付時間
午後一時三十分から二時三十分まで

場所 利根町保健センター

◎八六名が愛の献血

協力をいただきました。ありがとうございます。

自家処理にご協力ください

現在、竜ヶ崎市・牛久町・利根町・河内村の四市町村で構成する竜ヶ崎地方塵芥処理組合が、構成市町村から収集した一般廃棄物(ゴミ)を処理しております。しかし、人口の増加に伴い年々ゴミが増大し、焼却場の処理能力が限界に達してまいります。新処理場の建設計画が進められておりますが、完成までにはまだかなりの時間を要する状況であります。つきましては、各家庭で処理できるゴミは、自家処理をお願いいたします。御協力をお願い致します。

第2期狂犬病予防注射のお知らせ

飼い犬は、狂犬病予防法により年1回の登録と年2回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。これをおこたると、狂犬病予防法の規定により罰せられます。

日程

実施日	場所	時間
10月15日 (金)	惣新田集会所前	午後1:30~1:50
	加納新田下坪集会所前	" 2:00~2:30
	利根農協本所前	" 2:40~3:10
	福木沖集会所前	" 3:20~3:50
	立木農協倉庫前	" 4:00~4:30
10月18日 (月)	大房集会所前	午後1:30~1:50
	押戸集会所前	" 2:00~2:30
	横須賀集会所前	" 2:40~3:10
10月19日 (火)	早尾集会所前	" 3:20~4:00
	羽根野台区民センター前	午後1:30~2:30
	農協文支所前	" 2:40~3:10
10月20日 (水)	フレッシュタウン自治会館前	" 3:20~4:00
	利根町保健センター前	午後1:30~2:10
	利根町役場駐車場	" 2:20~3:00
	ニュータウン集会所前	" 3:10~4:00

注) 当日持参するもの

(1)通知書(通知書のない方は当日受付に申し出て下さい。)

(2)印鑑(通知書に押印してあれば必要ありません。)

(3)手数料(1頭につき) 2,000円

内訳 { 第2期注射済票交付手数料 300円
注射料 1,700円

なお、未登録の場合には、上記手数料のほかに登録手数料 2,000円を持参してください。

献血申込者 一〇一名
献血者 八六名
不適格者 一五名

三種混合（Ⅰ期）の接種日程

回	接種日	会 場	受 付 時 間	担当医師名 (敬称略)
第 1 回	10月 8 日 (金)	保健センター	午後 1 時30分～ 2 時30分	荒木 恒夫 小沢 寿郎
第 2 回	11月 5 日 (金)	〃	〃	荒木 恒夫 小沢 寿郎
第 3 回	12月 3 日 (金)	〃	〃	荒木 恒夫 小沢 寿郎
もれ者	1 月20日 (木)	〃	〃	杉山 七郎

○対象者は昭和55年4月から昭和55年9月までに生まれた者
 注) 三種混合のⅠ期3回を完了していない場合や、Ⅰ期を二種混合で接種している場合など、今後の接種方法がわからないときには保健センター(☎6561,6562)へお問い合わせください。

◎三種混合
 (百日ぜき・ジフテリア・破傷風混合)
 ▼接種の時期
 Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期にかけて接種を受けるように決められています。決められた時期に決められた回数を受けてください。

- Ⅰ期の接種は、集団接種では二才(24か月)から四才(48か月)の間に受けることになっていきます。
- Ⅰ期 約一か月間隔で三回接種を受ける。
- Ⅱ期 Ⅰ期三回を完了して一年から一年半後に、もう一回接種を受ける。
- Ⅲ期 十二才(小学校六年)で一回追加接種を受けて免疫を高めます。
- ▼接種を受けるときの注意
 三種混合ワクチンは比較的熱の出やすいワクチンです。問診票は正確に記入し、特に体温については必ず体温計ではかって記入してください。
- ▼接種後の注意
 ・接種当日は、激しい運動や入浴はさけてください。
 ・接種後、数時間くらいから熱が出たり、注射した場所が赤くはれ、痛んだりすることがありますが、一日から二日くらいで熱が下がります。もし二日以上熱が続いたり、さらにけいれんなどを伴うときは、すぐに医師の診察を受けてください。

不要犬引き取り日

◇日時
 10月5日(火)
 10月15日(金)
 10月25日(月)
 午前9時から正午まで

◇場所
 利根町保健センター

医療費の負担割合

医 療 費 (100%)		
患者の負担 30%	国の負担 45%	みなさんが納める保険税 25%

国民健康保険の税率(あん分率)

区分 年度	所得割 100分の	資産割 100分の	均等割額	平等割額	1世帯当り	増減率	1人当り	増減率
56	5.55	45.31	6,580 ^円	9,610 ^円	109,128 ^円	/	33,116 ^円	/
57	5.40	35.00	6,600	10,000	104,771	0.960	31,539	0.952

療養給付費の状況

区分 年度	給付件数	前年比	総費用額	前年比	町の負担額	前年比	1世帯当り 費用額	前年比	1人当り 費用額	前年比
55	32,551	98.2	400,421 ^{千円}	105.9	278,380 ^{千円}	105.2	249,639 ^円	99.8	72,764 ^円	104.1
56	34,772	106.8	472,849	118.1	330,740	118.8	279,297	111.9	84,407	116.0
57 (見込)	35,054	100.8	497,850	105.3	348,495	105.4	287,775	103.0	86,628	102.6

利根町医療保険課国保係

あなたには国保をよくご存知ですか?
 ◎昭和57年度の税率決定
 八月に本年度の国保税率が決定され、既に第三期分が納付済ですが、年々増加する医療費とそれに伴う保険税は? 前年度と比較すると、次のようになりました。

秋の全国交通安全運動始まる

(九月二十一日～九月三十日)

今年も九月二十一日から三十日までの十日間、秋の全国交通安全運動が繰り広げられます。

この運動は、広く県民に交通安全思想・交通道徳を普及

運動の重点事項

徹底し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより交通事故防止の徹底を図ることを目的に行われます。



▲ 交通安全「全国キャラバン隊」が8月27日来町し、中央公民館で千葉県から茨城県への引継ぎ式及び総理府総務長官からのメッセージ伝達式が行われました。最後に、交通事故絶滅の決意表明を行い、竜ヶ崎市へ向けて出発しました。

行政相談所を開設

10月17日(日)から23日(土)までは行政相談週間です。

行政相談委員の星野道雄さんは、皆さんの身の近にあって役所や公社・公団等の仕事について、苦情や要望等の解決を図るお手伝いをいたします。

また、困りごとについても相談にのっていただけます。

行政相談委員さんは、皆さんから相談を受けるため、下記のとおり相談所を開設いたしますから、この機会をご利用ください。

記

◎行政相談委員

氏名 星野 道雄
住所 利根町布川2996番地
電話 2005

◎相談所開設日

月日 昭和57年10月18日(月)
時間 午後1時から3時まで
場所 利根町公会堂

◎共催相談員

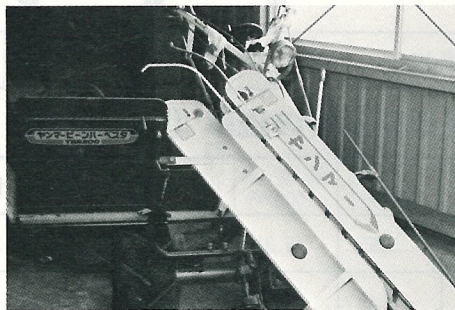
心配ごと相談員

大豆生産組合に 加入しましょう

大豆管理作業機が整備され栽培者も年々増えていますが、この度、機械の有効利用と所

九月は「シートベルト着用
十月は「強調運動」展開中!

- ◎子供と老人の事故防止
- ◎無謀運転の防止
- ◎二輪車利用者に対する指導の徹底
- ◎カーブ事故、右左折事故、出合頭事故等防止のための道路交通環境の整備



▶脱粒機や刈取機が購入されています。

得向上を期するため、利根町大豆生産組合を発足することになりました。

- 大豆を栽培されている農家の皆様にはぜひ加入され、大豆栽培の一助とされますようお願いいたします。
- なお、加入申込み及び問い合わせは次の方々へご連絡下さい。
- 布川地区代表者 海老原武夫 ☎二七四一
 - 文地区代表者 坂本 輝夫 ☎五〇七二
 - 石引 茂 ☎三九三四
 - 東文間地区代表者 直江 昭 ☎四三九五
 - 利根町農業協同組合 菅農係 ☎三五三五
 - 利根町役場 産業課 ☎二二一一

公民館ニュース

韓国青少年指導者来町

朴仁周氏を団長とする韓国青少年指導者二〇名が八月四日來町した。韓国文教部・赤十字・京畿・江原教育委員会・錦山・金海高校教師の指導者六名と学生協会・4日クラブ・



Y.M.C.A.・Y.W.C.A.等八青少年団体のリーダーによって構成された一行は、団長の朴氏が五十五年秋のアジア・青少年指導者セミナーの韓国代表として一週間利根町で研修した体験もあり、第一回の日韓青少年指導者交流プログラム以来の交流で利根町を訪れた韓国青少年リーダーも二十余人となり、その評価も高いことが、今回の來町の一因でもあった。折から「教科書問題」が毎日のニュースを賑わせて居る折りでもあって心配もあつたが、公民館での夜を徹しての若者同志のデイスカッションでも、町民有志の御協力による民泊体験も、ともに日本への理解を深めるよい機会となった。成田から二時間と云う近い

利根町中央公民館

☎ 三二六三



▶民俗衣装で 韓国の歌を披露

距離にありながら、兎角言葉の通じない為に、国家間の意志の通い難さ。

ともに第三国語の英語でしか話し合えないもどかしさを若者たちは感じあつたと思う。これからの世代は一国だけの考えでは生きぬけないと云われる。こうした交流の中で次代を担う青年がアジアの中の日本をもう一度見直して欲しい。

中学生サマーセミナー

夏休み学習会無事終了

第三回サマーセミナーは、八月三十一日をもって無事終了する事ができました。

実施にあたって、日研利根支部・文化協会・文化財保護委員会・町内各学校・町内有志指導者の方々のご協力をいただきました。

実施結果をお知らせします。

記



○実施回数 九回

(町の史跡めぐり雨天中止)

○休館日以外の施設開放

図書室・テニスコート

卓球場・書道教室(文)

○参加者

総計 五四四人(延べ)

中学生 三三七名

小学生 七二名

高校生 十九名

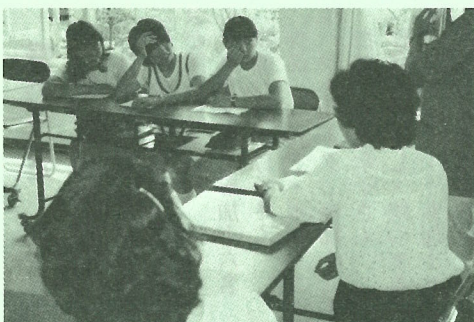
大学生 四名

親 四二名

講師・係 七〇名

来年も皆様のご意見・ご要望をいかして、更に充実したセミナーを開催したいと考えています。

▼英会話で国際親善を
タイ国の留学生をかこんで英会話、タイの歌、タイ式カレーライスの実習をした。



▶約十萬年前の貝化石・十五萬年前のサンゴ片化石を採集

参加しよう 利根町町民運動会

昭和四十五年第一回町民運動会開催以来、本年十一回目の町民運動会を開催することとなりました。

この数年の開発のテンポとあいまって新規住民の増加も著しく、町人口一万八千を越えて、新たな「ふるさとづくり」地域活動として、明るく豊かな町づくりの樹立に町民運動会のより一層の盛会を期待して町民の皆様の参加をお待ちしております。

◎テーマ 体力づくりで
明るい町に！

◎主催 利根町

協力 利根町体育協会

◎期日 十月十日(体育の日)

◎場所 利根中学校
第一グラウンド

◎参加者 利根町民
(町に通勤する者)

◎申込み 各団体を通じて申込む

※ 雨天順延

サンシャインズ(Aブロック) 二年連続優勝

〔取手市北相馬郡野球大会〕

主催

取手 北相馬郡野球連盟

(会長 飯島 明)

期日

七月十八日～八月八日

場所

利根緑地運動公園野球場

取手河川敷野球場

利根中グラウンド

参加チーム(A・Bブロック)

各十二チーム

A・商工クラブ

サンシャインズ

アシックス

B・ベアーズ

白さぎ・マキシム

個人賞

・最優秀投手賞
鈴木 俊道

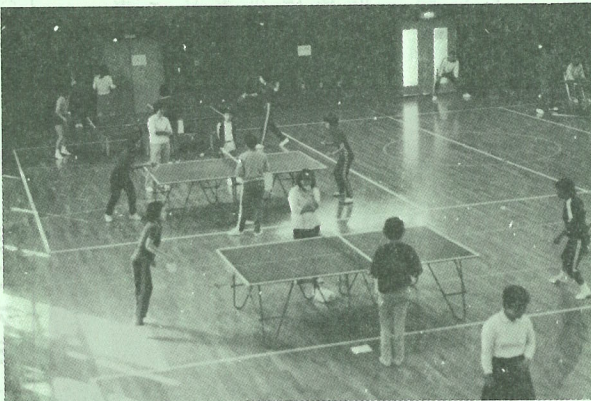
・最優秀選手賞
大越 直樹

・最優秀選手賞
大越 直樹

「卓球連盟」誕生

去る七月二十五日、卓球連盟が誕生しました。

総会で規約が承認され、会長には片山啓さんが選ばれ、それぞれの役員も決まりました。総会の後、加盟クラブ親睦のため技術交流会があり、藤代町から小玉先生、内藤先生をお迎えし、実技の指導をしていただきました。又、すばらしい模範試合も



▶「第一回利根町卓球大会」

見せていただきました。

卓球を愛する人、左記の場所で練習をしていますので、入会ご希望の方は左記へご連絡下さい。

町民卓球大会は十一月に予定していますので多数のご参加をお願いします。

☆布川小体育館(男子)

練習日・日曜 片山 四五四一

☆中央公民館(女子)

・火曜・木曜 山本 二二三三

☆文分館(女子)

・火・金土曜 本橋 三九九二

☆保健センター(女子)

・金曜 田家 四二五五

バレーボール

秋季大会のお知らせ

「出場チーム募集」

☆大会期日 十月二十四日(日)

☆会場 布川小体育館

☆出場資格 利根町に居住する者。勤務する者。

☆募集チーム 一般男子
ママさんチーム

(共に九人制)

☆受付期間 十月十七日(日)

※申込み、問合せは中央公民館 三二六三

盛況だった

手づくり講習会

八月二十二日、文化協会第二部門会による手づくり講習会が開かれました。

○マクラメ編 参加十六名

指導 鈴木淳子さん

作品 ベルト・ポシエット

○パッチワーク 参加十八名

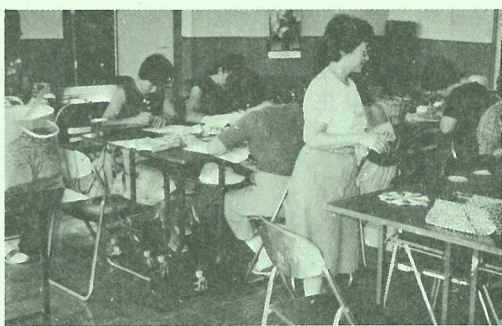
指導 飯田幸子さん

作品 針さし・鍋つまみ

○パンフラーワ 参加十九名

指導 佐藤雅美さん

作品 ブローチ・人形他



会員募集 利根ダンス愛好会

★初心者大歓迎

○練習日、毎週土曜日
午後七時～九時

中央公民館大ホール
申込み・問合せは
篠原徳雄 四四八〇

殿様から借りた米を 食い逃げした農民

利根町の歴史

江戸時代のはじめ頃、福木、中谷、立崎の地域は見渡すかぎりの湿原に覆われていました。この地を開墾し箕輪新田という新しい村をつくらうと計画したのは、坂本内膳と糸賀縫之助らでした。

寛永八年（一六三一）彼らは佐倉藩主土井利勝に開田を願ひ出て許可をとりました。当初の予定は三十三町歩の水田を拓くことで、それに必要な入殖者五十三人を集めました。無一文の農民らです

上水道漏水当番予定表 (10月分)

- 漏水等がありましたら、下記にご連絡ください。
- 開始時間は、平日は午後5時、土曜日は正午、日曜・祭日は午前8時半からで、終了時間はすべて午後10時です。
- 修理等をした場合の修理代は、直接工事店にお支払いください。

日	指定工事店名	電話番号
1	常総土木緑化(株)	4080, 2634
2	(株)セキグチ	2443, 3890
3	(有)成島設備	2424
4	地脇商店	3728
5	(有)大黒設備工業	7066
6	関東工業(株)	3315
7	(株)葵設備	6604
8	佐藤設備	7153
9	中川鑿泉	3827
10	(株)イトウ	4502
11	関新開発工業(株)	3521
12	(有)越中屋油店	2214, 2411
13	増川建設(株)	7157
14	(有)館野設備	6512
15	(有)利根興産	4488
16	泉隆建設(株)	2610
17	常総土木緑化(株)	4080, 2634
18	(株)セキグチ	2443, 3890
19	(有)成島設備	2424
20	地脇商店	3728
21	(有)大黒設備工業	7066
22	関東工業(株)	3315
23	(株)葵設備	6604
24	佐藤設備	7153
25	中川鑿泉	3827
26	(株)イトウ	4502
27	関新開発工業(株)	3521
28	(有)越中屋油店	2214, 2411
29	増川建設(株)	7157
30	(有)館野設備	6512
31	(株)利根興産	4488

収穫までの間、前借りの飯米がなくてはなりません。そこで藩主から御蔵米百五十俵を借りうけたのです。ところが大雨ごとに内水が湛えて米は期待されたほどはとれません。藩主からの拝借米がこげついでしまったのです。

そこで殿様に飯米を返せないような者は村から追い出そうということになり、連印書がつくられました。その後まもない寛永十年（一六三三）土井利勝が古河へ国替えにな

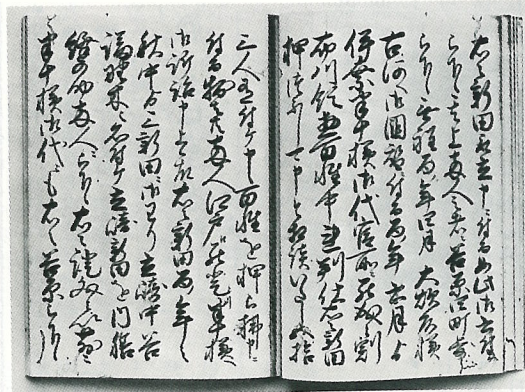
り、この地は代官の伊奈半十郎が支配することになりました。入殖者の追放と新田とりつぶしの可否は新しい支配者の伊奈半十郎にゆだねられたわけです。

村から農民を追い出してしまつては、箕輪新田が元の湿原にもどるばかりか、支配者のもくろむ年貢増徴は望めなくなります。伊奈半十郎がこの訴えを聞き入れるはずはありません。しかし、入殖農民らは決定のくだるのを待たず、一散にずらかつてしまいました。

借り米百五十俵のうち、七十俵はどうか取り立てて古河へ送り届けたが、八十俵はなんとしても集まりません。土井氏は伊奈氏を通して、し

きりに庄屋あてに催促をしましたが、借り主の農民がいなのですから返せるはずはありません。最後は土井氏もあ

きらめて赦免としました。伊奈半十郎は再建築として箕輪新田を三つに分け、福野、中谷村、立崎村とし、それぞれの村に責任者を置きとりしきらせ、



開村に導きました。選ばれたのは、香取源右衛門、大谷次右衛門、海老原采女、直江左馬之助、坂本内膳、糸賀縫之助ら六人です。

農民の逃散という問題を内にはらんだ新田開発の難しさを紹介しました。

(町史編さん委員会)

▲立崎・中谷・福木の三新田開発の苦勞を今に伝える坂本家文書

「水は限りある
貴重な資源」です
大切に使いましょう

お知らせ

◎役場職員

応募期限迫る!!

町では、先般回覧でお知らせしたとおり役場職員(事務職員・保健婦)を募集しております。応募期限(事務職十月九日まで、保健婦九月三十日まで)が迫っておりますので、希望者は期限までに応募されるよう重ねてお知らせします。

応募についての問合せは、役場総務課まで。

◎お気軽にどうぞ

法律無料相談

十月一日の「法の日」を記念して、次のような無料相談所が開設されます。お気軽にご利用ください。

◎茨城司法書士会では

日時

十月三日(日)

午前十時から午後三時まで

場所

小網屋(竜ヶ崎市横町)

相談内容

不動産登記、商業・法人登記・供託、訴訟書類等に関すること。

②裁判所・法務局・弁護士会・調停協会・人権擁護委員協議会では

日時

十月二十二日(金)

午前十時から午後三時まで

場所

竜ヶ崎市民センター(二階)

相談内容

裁判・調停・人権・登記・戸籍・その他の問題

◎特例給付受給者の

皆さまへ

特例給付受給者(国民年金以外の年金加入者)は、被用者であることが条件ですので、事業所等を退職して被用者でなくなったときは、速やかに受給事由消滅届(用紙は福祉年金課にあります)を提出して下さい。

提出が遅れますと、被用者でなくなった月の翌月以降の分として支払われた特例給付について、返還していただくこととなりますのでご注意ください。

◎就業構造基本調査に

ご協力を

十月一日現在で、就業構造基本調査が実施されます。この調査は、国民の皆さんの就業・不就業などの実態を詳しく

把握して、国や地方の雇用関する政策を作って、実行していく上で必要な基礎資料を得るために行うものです。

調査のために、利根町では約七十五世帯が一定の方法により選ばれます。選ばれた世帯には、九月下旬に、統計調査員が伺いますので御協力をお願いいたします。

なお、この調査は法律に基づいて行われるもので、個人や世帯の秘密は完全に守られますので、ありのままをお答えくださるようお願いいたします。

◎駐屯地創立第29周年

記念行事を開催します

霞ヶ浦駐屯地では、創立第二十九周年を迎え、次のとおり記念行事を実施します。

日時

昭和五十七年十月三日(日)

午前九時から午後二時まで

催し物

模擬戦、ヘリコプター地上滑走、ジープ試乗、武道演技、音楽演奏、盆栽・書道・絵画・写真展、野外売店等
展示装備品
戦車、装甲車、対戦車誘導弾、各種ヘリコプター等

消火器の押し売りにご注意

最近、言葉たくみに消火器を市価より高い値で販売する業者がいます。一般家庭では、万一のために消火器は必要ですが、設置義務はありませんので注意してください。

参考に、その販売手口の例を紹介いたします。

(1)消防職員のような服装をしている。

(2)消防署・消防団から頼まれてきました。

(3)消防法により設置義務があります。

以上のような手口ですが、備えておけば万一の時に役立ちます。買う買わないはあなたが決めるものです。買う場合は、信頼のおける業者から購入してください。

是非ご覧ください。

◎生活教室を

開催します

日時

十月二十日(水)

午後一時から三時

場所

消費生活センター取手分室

(取手市白山一―二―二五)

☎〇二九七七一―二一五二

テーマ

「綿入ればんてんの作り方」

講師

日本和裁士会茨城県支部長

渥美 信一

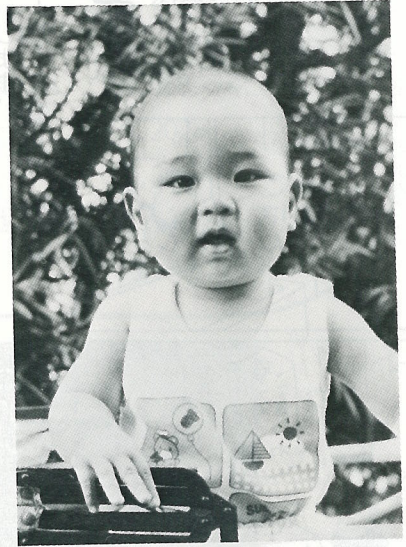
その他 参加自由・無料

◎「おはよう茨城」

放映中

土曜の朝にホットな十五分。県政とお茶の間を結び、県広報テレビ番組「おはよう茨城」は、毎週土曜日の朝、七時四十五分から十五分間、フジテレビ・8チャンネルで放映しています。皆さんおなじみの斉藤恵子・増田葉子の女性コンビが、県の動きや県内各地の話題をお送りします。

成田線複線化への早道―定期券は地元駅で買いましょう!



赤ちゃん紹介
裕生(ひろき)ちゃん 1歳

利根町大字奥山366番地

永 沢 貞 利 さん 長男
保 代

ぼく、プープーが大好き！
おとうさんの車に乗るのが
楽しみなんだ。
早く歩けるようになるといいなー。

健康教室

境界域高血圧

聞きなれない方が多いかと思いますが、血圧が高いともいいきれず、さりとて正常ともいえない程度の血圧といえは、上が一四〇から一五九、または下が九〇以上九四以下を境界域高血圧として、正常と区別して、治療しないまでも監視が必要であろうとしています。それは、境界域高血圧の人が近い将来高血圧になる割合が、正常者が高血圧になる割合よりもはるかに高率で、五倍から一〇倍にもなることがわかったからです。

それでは境界域高血圧の人はどうすればよいか、今までにわかっていることは、遺伝的に高血圧家系にある人、肥満の傾向の人、高年齢者(若い人よりも高血圧に移行しやすい)、それと食塩をとりすぎるとです。監視ということとはなかなか難しいことです。まだ病気になるっていないわけではなく、また多くの人は自覚症状がありません。それが、血圧が幾分高いといわれてから神経質になつてしまう人もいます。無神経なのはいけません。

が、あまり神経質になるのも困ります。とにかく、高年齢者では三か月から六か月ごとに、若年者では年に一回確実に経過を追って、体重・血圧・尿を測り、必要があれば心電図や胸部レントゲン等の検査を受けるのがよいと思います。病院や職場その他の健康診断では、その時だけ高血圧になることもたまにはあります。家庭での血圧測定が目ざされてきていますが、正確に測れているかどうかの判定がしにくいのが欠点です。家庭で血圧の測定をなさる場合は、自家用の血圧計を持参したうえで、医師や保健婦さんに充分な指導を受けてください。

取手市医師会



◎ 利根俳句会

茄子汁や永き道づれ夫婦老い
蓮の葉を裏返へし吹く風迅し
髪洗ふ湯音にうすき夕明り
髪洗ふこともひとつの旅支度
髪洗ふと日忘れんとして髪洗ふ
憂きひと忘れんとして髪洗ふ
早朝の池をめぐりて蓮を賞で
草刈のあとに残りしボールかな
名刺の蓮に魅せられ人去らず
草刈や腕をたたいて刈り始む
刈り伏せし草たちまちに萎れけり
嬰兒の髪を洗えばやわらかし
つや、かな吾が娘のすがた洗髪
シャトー前真白き蓮の置いてあり
洗髪とかな窓辺に吊り忍

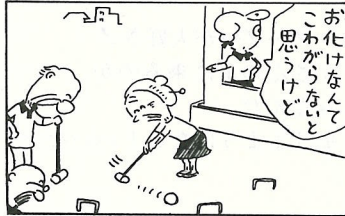
「少年野球教室」を開催

去る8月21日、22日の2日間、上曾根運動公園で元中日ドラゴンズの江藤慎一氏を迎え、少年野球教室を開催しました。

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|-----|
| 宮崎 | 松本 | 坂本 | 黒沢 | 山田 | 杉山 | 佐良 | 白井 | 山田 | 井原 | 長沼 | 大津 | 新井 | 大津 | 三谷 |
| 平次郎 | 桂子 | なを | 邦子 | 幸夫 | たけを | 房子 | ゆき | 登志 | キン | 霞水 | まこと | 柳子 | 蒼崖 | てるを |

君かやわさ

西村 宗



商工会だより

●納涼大会ご協力のお礼

会員各位の絶大なるご協力によりまして、八月十六・十七日に行われた納涼大会々場には数百個の明かりがとまり、花火が打ち上げられ、大勢の人が集まりました。

町民の皆様には、楽しい一夜をすごされたことと思います。各種団体が一致協力して、納涼大会が盛大に行われましたので、ご報告かたがた会員の皆様にお礼申し上げます。

●五十七年度下期事業のお知らせ
●各種事業計画の開催日については、会員各位に通知いたしますので多数のご出席をお願いいたします。

●十月 建築法規、簿記講習

会 第三回理事会、店舗診断

●十一月 経営研究会、経営者講習会、第二回監事会、第三回経営改善貸付審査会、

●十二月 青申決算説明会、第四回経営改善貸付審査会、

●一月 新春講演会、第四回理事会、原泉個別指導、決算個別指導

●二月 法人税研修会、決算個別指導

●三月 第五回理事会、決算個別指導、第五回経営改善貸付審査会

●お年寄りと税金
九月十五日は敬老の日。お年寄りを敬い長寿を祝う行事

が各地で催されました。

税金面でも、お年寄りの方には多くの特典が設けられています。例えば、六十五歳以上のお年寄りで年間の所得金額が一千万円以下の方は、所得税を計算するとき次の控除が受けられます。

(1) 老年者控除
所得控除の一つとして、二十三万円を所得金額から差し引くことができます。

(2) 老年者年金特別控除
国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給の収入金額から七十八万円を差し引くことができます。

また、一定の要件を満たしている七十歳以上のお年寄りと同居し、扶養している納税者は、通常の老人扶養控除三十五万円に五万円を加えた四十万円を差し引くことができます。(商工会事務局)

働く意欲を受けとめよう

九月「心身障害者雇用促進月間」

労働省では、毎年九月一日から三十日までを心身障害者の雇用を積極的に促進する月間として、全国的にこの運動を実施しております。

障害者の方々の中には、りっぱな職業人として社会の第一線で働いている人も多数おりますが、働きたくても働くところがなく困っている人も多数おります。

社会保険労務士の

免許をお持ちの皆さんへ

社会保険労務士法が改正され、社会保険労務士の資格制度が本年四月一日から、従来の厚生大臣及び労働大臣の免許制から全国社会保険労務士会連合会への登録制に改められました。これに伴い現在社会保険労務士の免許をお持ちの方は、昭和五十八年三月三十一日までに全国社会保険労務士会連合会に備える社会保険労務士名簿に移行登録申請の手続きをとっていただくことになりました。

もし、この期間内に移行登録申請の手続きをとられない

9月の納税

- 国民年金 2期
- 豊田新利根土地改良区費 2期

竜ヶ崎公共職業安定所
☎〇二九七六一—三三四一